



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！



赤い羽根共同募金とは

高齢者や障がいがある方、ひとり親家庭など、支援を必要とする方が安心して地域で暮らせるように、様々な福祉施設や団体が日々活動しています。共同募金は、その活動を行う上で必要な資金を、皆様から寄付として募るものです。

福祉施設や団体等への寄付を「共同募金」としてまとめて呼びかけを行い、共同募金会による審査の上、助成を行います。

集められた赤い羽根共同募金のおよそ50%は、広域助成として**埼玉県内**の高齢者・障がい者・子ども等のために使われます。残りの50%は狭山市社会福祉協議会の事業費として配分され、**狭山市内**の地域福祉のために活用されます。

詳細につきましては裏面をご覧ください

埼玉県共同募金会 令和5年度共同募金助成結果

	赤い羽根共同募金	地域歳末たすけあい募金	NHK歳末たすけあい募金	合計
令和5年度助成額	4億8,444万7,296円	2億7,895万5,596円	1,696万2,704円	7億8,036万5,596円

埼玉県共同募金会 広域助成 狭山市内への支援（赤い羽根共同募金）

福)狭山福祉会 軽費老人ホーム 柏苑
防火シャッター危害防止装置設置等工事
助成額 188万円

福)誠由会 老人デイサービスセンター
デイサービスハピネス狭山
送迎用スロープ付車両購入 助成額 250万円

税制上の優遇措置について

共同募金に対する寄付金は、**税制上の優遇措置**が受けられます。

◎財務省が共同募金会に対する寄付を「**指定寄附金**」の対象としていることから、法人からの寄付は**全額損金算入**となります。

※全額損金算入……法人の課税対象となる所得から、**当該法人が支出した寄付金の全額が控除**される。「一般寄附金」の損金算入限度額の枠とは別枠扱いとなる。

募金方法について

下記までご連絡ください。専用の振込用紙を郵送させていただきます。

(専用の振込用紙を使用した場合、振込手数料はかかりません)

募金資材について

募金に協力いただいた法人様を対象に、「赤い羽根」「赤い羽根共同募金 協力店ステッカー」を無料でお配りしています。希望される場合は、下記までご連絡ください。



募金箱の設置やポスターの掲示、リーフレットの配架にご協力をお願いします！



【お問合せ先】埼玉県共同募金会狭山市支会（事務局 狭山市社会福祉協議会）
住所：狭山市入間川2-4-13 TEL：04-2954-0294 FAX：04-2954-4343

募金の使い道

災害時のボランティア活動支援などのため、実績額のうち、最大3%を災害準備金として積み立てています。

埼玉県内での使い道(広域助成)

市町村社会福祉協議会が行う福祉活動に (5億3,800万6,596円)

- ・地域における子育て支援
- ・災害ボランティアセンター設置訓練 等

民間団体が行う福祉を目的とした事業に (3,965万3千円)

- ・福祉情報の発信や相談事業
- ・福祉制度の研修講座 等

社会福祉施設の補修や備品整備に (1億3,722万3千円)

- ・老朽化した施設の補修
- ・送迎用車両の購入 等

つながりをたやさない社会づくり支援に (3,224万円)

- ・ひとり親家庭などが対象の生活支援活動
- ・子ども達の居場所づくり 等

県内の児童養護施設の子どものための 進学費用に (961万5千円)

- ・大学や専門学校の入学金、初年度の授業料等
- ◎県内の児童養護施設で生活している児童の高校卒業後の進学を応援したいという意向の寄付を受け、平成29年から発足。今年で7年目となる。

災害時にボランティア等を支援するための 準備金に (2,362万8千円)

- ・県内外の災害ボランティアセンターの開設や活動に必要な備品の購入等
- 令和5年台風第2号等大雨災害(越谷市) 64万2,834円
- 令和6年能登半島地震 2,060万3,566円 等

狭山市内での使い道(狭山市社会福祉協議会事業)

支部在宅福祉サービス事業 (150万円)

一人暮らし高齢者の孤立防止のため、市内10の支部社会福祉協議会が実施する会食会や配食、友愛訪問等の事業へ助成。

福祉活動応援助成事業 (45万9千円)

障がい者団体などの地域で活躍する福祉団体に対し、金銭的な支援をすることで、団体の継続的な活動を援助。

社協だより「ふれあい」発行 (10万円)

市民への福祉活動の周知・啓発のため、年4回発行している社協だより「ふれあい」を狭山市内の各世帯へ配布。

ふれあいサロン推進事業 (10万円)

地域の高齢者や子育て中の親子などを対象とした「ふれあい・いきいきサロン」に対して金銭的な支援を行う。

地域わくわく事業 (100万円)

地域を応援する仕組みとして、地域の課題を解決するため、自治会を中心とした地域の方々の取り組みに対して助成。

社会福祉大会の開催 (14万3千円)

狭山市の地域福祉の向上に貢献のあった個人・団体に対する表彰や福祉に関する啓発を行うことで、地域住民の福祉力の向上を図る。

赤い羽根共同募金Q&A

Q 赤い羽根共同募金運動にはどのような活動があるの？

- A** 自治会を通して依頼する「戸別募金」
・駅前募金を呼び掛ける「街頭募金」
・市内で働く方に募金を依頼する「職域募金」
・市内の学校に依頼する「学校募金」
・市内の事業所に募金を依頼する「法人募金」
などがあります。

Q 募金の使い道についてもっと詳しく知りたい！

- A** 赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

赤い羽根データベースはねっと⇒
(中央共同募金会)



【お問合せ先】埼玉県共同募金会狭山市支会 (事務局 狭山市社会福祉協議会)

住所：狭山市入間川2-4-13 TEL：04-2954-0294 FAX：04-2954-4343